

## 市長記者会見

(令和4年12月定例会 記者発表)

令和4年11月28日

記者の皆さんには、ご多用のところ、12月定例会の記者発表にご参集をいただきまして有難うございます。

まずはじめに、この度、今治市の消防職員2名が、複数の部下職員に対しまして、パワーハラスメント行為を行っていたことが発覚しました。ハラスメントは、放置できない人権侵害であり、市民の皆さんの生命そして財産を守るべき消防職員がこのような事態を発生させ、信頼を損ねる事態となってしまうこと、誠に遺憾であり、市民の皆さんに対して深くお詫びを申し上げます。

当該職員並びに管理監督職員に対しましては、厳正な処分をもって対処いたしました。今後、このような事案が再び起きないように、ハラスメントに関する相談体制の整備や職員研修を実施するなど、良好な職場環境づくりに向け、組織を挙げて取り組んでまいります。

さて、先月から今月にかけての2か月、今治に大きな賑わいが戻ってまいりました。市内外から25万人という大勢の

方に足を運んでいただいた、今治港開港 100 周年記念イベント「みなとフェスティバル 100」、今治商工会議所青年部の皆さんが中心となって実施していただいた四国初開催の「今治クリテリウム」、国内外から 7,000 名近いサイクリストが参加され、多くの市民の方々に、おもてなしや沿道での声援で大会を支えていただいた 4 年ぶりとなった「サイクリングしまなみ 2022」、今治港を交流と賑わいの拠点とするべく始まった「せとうちみなとマルシェ」、そして、第 1 回マルシェに併せて商店街で開催された「こどもが真ん中フェスタ」など、本当に大勢の皆様方のご参加、そしてご協力によりまして、まちなか全体に大きな賑わいを生み出すことができましたことに対して、心から御礼を申し上げます。

また、マスコミの皆さんにおかれましても、休日に開催されました数多くのイベントを熱心に取材をしていただき、今治市を様々なところに広報をしていただきましたこと、深甚なる敬意を表し感謝を申し上げます。

今後は、こうした賑わいを単発で終わらせるのではなく、いかに次につなげていくかという視点に基づき、さらなる賑わいの創出に取り組むとともに、その効果を今治市全体へと波及させていくことを目指したいと考えています。

こうした賑わい創出に取り組んだ一方で、本市におきまし

では、新型コロナにもしっかりと対策、そして対応しております。最近の感染者の状況でございますが、市民の皆さんのご協力、さらには、市内の数多くの飲食店、約 800 店舗あると言われておりますが、9 割近い飲食店の皆さんが「愛顔の安心飲食店」の認証をお取りをいただいた効果も相まって、多少の増減はあるものの、急激な増加には至っておらず、他の市町と比較しましても、相当に低い水準で推移しております。ただし、全国的には感染者数は増加傾向にあり、全国知事会では「すでに感染の第 8 波に入っている」との認識が示され、ワクチン接種の促進や、自宅療養の支援強化などを国に求める緊急提言をまとめたと伺っております。さらに、今年の冬はインフルエンザとの同時流行も懸念される状況でございます。

本市におきましては、感染の再拡大を最小限に抑えるため、今治市医師会の皆さんの全面協力のもと、個別医療機関そして集団接種会場にてワクチン接種に全力で取り組んでおります。今月からは、若い働く方々をターゲットにしたナイト接種、妊婦の皆さんに対してのマタニティ接種を展開しております。多くの方に安心して接種をいただける体制を確保し、市民の皆さんにおかれましても、可能な限り、自分自身を守るため、或いは大切な人を守るためにも、これまでの知見を活かした基本的な感染対策の徹底、年内のワクチン接種にご

協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

もう一点、心配な問題がございます。不安定な国際情勢と円安の進行も相まって、電気・ガスなどのエネルギーをはじめ、食料品等の価格が大きく値上がりをし、市民の暮らしを直撃しています。先月には、こうした状況を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などの低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する緊急の支援措置を講ずるために必要な予算の専決処分を行わせていただきました。

こうしたなかで、本日は、エネルギー・物価高騰対応を中心とする12月補正予算の内容など、12月定例会への提出予定案件につきまして、発表をさせていただきます。

まず、議会日程でございます。お配りしている資料の最後、13ページに添付をしておりますとおり、12月5日から21日までの17日間でございます。

提出予定の案件は、資料の1ページに整理しておりますように、補正予算案が7件、条例案が9件、その他の議案が12件、専決処分などの報告が1件、合わせて29件でございます。

補正予算案の概要でございますが、補正予算の規模は、一般会計が8億2,369万2千円、特別会計が7,204万9千円、

企業会計がマイナス 119 万 3 千円、合わせて 8 億 9,454 万 8 千円となっておりまして、補正後の全会計の予算総額を前年同期と比較をいたしますと、0.4%の増となっております。

それでは、6 ページからになります、予算の主なものについてご説明いたします。

今回の補正予算は、コロナ禍に加え、エネルギー、食料品等の価格が著しく高騰する状況を踏まえ、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、その効果を最大化できるよう地域の声なき声をしっかりと汲み上げ、真にお困りのところにくまなく政治の光が行き届くよう、市民生活の維持と事業活動の継続に向けた予算を盛り込んだところでございます。

まず、【大項目 I：新型コロナウイルス感染症対策の強化とエネルギー価格・物価高騰対応】についてでございます。市民生活と事業活動における物価高騰等に伴う影響を緩和するための方策を掲げてございます。

番号 1 から 3 は、市民生活への支援策となります。

番号 1 ですが、現在、少子化対策に加え子育て支援策として、第 2 子以降を出産する子育て世帯に対し、紙おむつの購

入を支援する「愛顔の子育て応援事業」を実施しているところでございます。またこれと並行して、コロナ禍での経済的支援として、出生したすべての子どもを対象に、「子どもが真ん中応援券」を交付し、新生児を養育する子育て世帯の負担軽減を図っているところでもございます。

今回は、おむつ券の対象となっていない第1子に対して、「子どもが真ん中応援券」を追加交付することによりまして、物価高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を図るとともに、出産を希望する女性が安心して産み育てられるような環境整備を強化しようとするものでございます。

**番号2**は、18歳以下の児童を養育する子育て世帯に対する支援でございます。

(1)は、発育期の子どもを養育する子育て世帯に対し、応援金を給付することで、価格高騰が著しい食料品等の家計への影響を緩和するとともに、マイナンバーカードの取得加算を設け、子育て関連の申請手続きなど、育児負担の軽減につながるカードの利用と、その取得を促進するための予算でございます。

(2)は、恒常的な生活介護の負担に加え、物価高騰により更なる負担を伴う「重度障がい児」を養育する子育て世帯に対し、応援金を給付し生活支援を行うとともに、介護負担の軽減を図るための予算でございます。

**番号3**は、市民生活に密接な、生活衛生事業者へのエネルギー等の価格高騰に対する支援でございます。

(1)は、公衆浴場、クリーニング、理容・美容業を営む事業者に対し、電気・ガス料金等の高騰に伴う影響を緩和するため、それぞれの影響額に鑑み、1事業所当たり5万円、クリーニングの取次所におきましては1万円を助成し、事業継続を支援してまいります。

(2)は燃料高騰の影響を受ける、し尿・浄化槽汚泥収集運搬・清掃の許可業者に対し、(3)は一般廃棄物収集運搬事業者に対し、1台当たり最大3万円を助成することで事業の継続を支援し、市民生活における安定的な衛生環境の維持を図ってまいります。

**番号4**は、全額県費による事業でございます。飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促すため、配合飼料価格安定制度の加入者に対し支援金を給付することで、畜産農家の飼料コストの低減、並びに収益確保の取組を支援するものでございます。

**番号5**は、コロナ禍による贈答用などの需要減少に加え、原材料価格の高騰の影響を大きく受けるタオル関連の捺染事業者に対し、また、**番号6**は、軽油・灯油等の燃料高騰の影響を大きく受ける大島石採掘事業者、並びに製造過程で使用するブタンガスの高騰の影響を大きく受ける菊間瓦製造

事業者に対し、それぞれ影響額の一部を助成することで事業継続を支援し、本市の基幹産業と伝統産業の生産維持を図り、産業振興による地域経済の再生に注力するものでございます。

**番号7**は、給食費等の負担軽減による子育て支援策でございます。

(1) 及び (2) は、6月補正で計上しました保育所、学校給食費等につきまして、食材費の上昇率が見込みを上回りますことから、それぞれ追加計上するものでございます。

(3) は、市内で子ども食堂を運営する団体に対し、食材高騰による影響額の一部を助成することにより、子どもが安心して過ごせる居場所づくりの場としての、安定的かつ持続的な運営を支援するものでございます。

**番号8**は、市が直接管理しております庁舎、小中学校および給食施設における、エネルギー価格高騰に伴う光熱水費の不足見込額を補正計上するものでございます。

**番号9**は、指定管理施設における施設燃料費、ガス・電気料金について、一定の基準を上回る、影響の大きな施設を対象に、指定管理者に対して影響額の一部を補てんするものでございます。

次に【大項目Ⅲ：デジタル化の加速・スマートシティ今治



の推進】でございます。

番号 10 は、地域課題の解決への活用に向けて、次世代航空モビリティ「空飛ぶクルマ」でございます。この空飛ぶクルマにつきましては、9月議会におきまして、現段階での今治市の思いそして夢について、市民の皆さんに答弁をさせていただいたところでございます。有人飛行によるデモフライトを実施し、その安全性や地域への効用に対する市民の皆さんの理解を深めるとともに社会受容性を高め、遠くない将来の社会実装の実現に向けた機運の醸成を図っていくための予算でございます。

本市の風光明媚なロケーションを活かした観光面での需要や、交通や日用品の配送など生活面での需要、更には救急医療や防災面での活用など、近未来の今治の空への導入可能性などについて検討を進めてまいりたいと考えています。

続いて【大項目Ⅵ：ひとりひとりが輝く今治の創出】でございます。

番号 11 は、小学校での基礎学力の向上に向け、各校の課題を分析し取組を進めているところでございますが、授業以外の時間を有効活用し、課外活動の一環として児童が学ぶことのできる「放課後学習チャレンジ事業」を実証的にスタートさせるための予算でございます。小学校5校をモデル校と

して指定し、次年度以降の展開につなげてまいります。

続きまして【大項目Ⅶ：防災・減災対策で災害に強いまちづくり】についてでございます。

国の内示等に伴う県営港湾整備事業のほか、7月から9月に発生した大雨等にかかる水防活動費と、農業用施設や道路などの災害復旧費を計上し、施設の回復と安全性向上により、市民の命を守るための対策を図ってまいります。

こうしたもののほか、【その他】の項目以降におきましては、特別会計、公営企業会計における、人事異動等による人件費の増減、電気料金等の高騰による光熱水費の増加等による補正と、それに伴う一般会計からの繰出金等をそれぞれ計上するものでございます。

予算案以外にも、人事院の給与勧告に鑑み、職員の給与、議員及び特別職の期末手当を改定する条例案のほか、公の施設の指定管理者の指定を行う議案などを提出してまいります。

発表は以上でございます。